

### 【資料3】古賀市文化芸術振興計画について

#### ○古賀市文化芸術振興計画とは

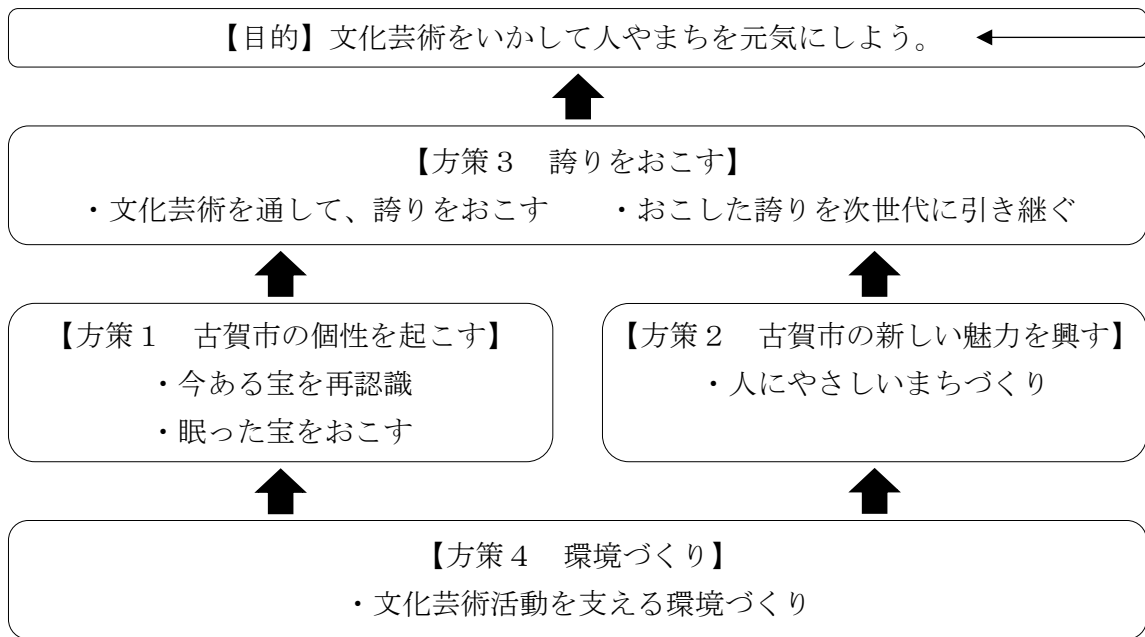
古賀市文化芸術振興条例に基づき、市民・団体・行政それぞれが文化芸術の担い手として、ともに文化芸術の振興を推進するための計画

#### 古賀市文化芸術振興条例とは

文化芸術の振興について基本理念を定め、並びに市、市民及び民間団体等が果たすべき役割を明らかにするとともに、文化芸術の振興に関する基本となる事項を定めることにより、本市における文化芸術の振興を図る施策を総合的に推進し、もって心豊かな市民生活の実現及び活力ある地域社会の形成に寄与することを目的とする条例

※古賀市文化芸術審議会も「市における文化芸術の振興を推進する諮問機関」として同条例にて設置をうたっている

#### ○古賀市文化芸術振興計画の体系



※方策1・2・4について、市民、団体、行政が起こす行動の目標を掲げたものがアクションプラン。

#### ○古賀市文化芸術振興計画のこれまでの流れ

西暦	和暦	文化施策法整備等関連
2009年	平成21年	古賀市文化芸術振興条例施行
2014年	平成26年	古賀市文化芸術振興計画・前期アクションプラン策定
2019年	令和元年	後期アクションプラン策定
～2021年	～令和3年	古賀市文化芸術振興計画総括